

知財経営支援ネットワークの更なる強化に向けたアクションプラン

令和8年2月25日

特許庁

中小企業庁

独立行政法人工業所有権情報・研修館

日本弁理士会

日本商工会議所

令和5年3月、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）及び日本弁理士会は、地域の中小企業・スタートアップ等（以下、「中小企業等」）への知財経営支援の強化・充実化に取り組むため、日本商工会議所と連携して「知財経営支援ネットワーク」を構築しました。さらに、令和6年12月には中小企業庁が加わり、「知財経営支援ネットワーク」を拡充して、取組を進めてきました。また、「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」（令和7年3月25日閣議決定）において、「（重点施策1）経営者のリテラシー（経営戦略・会計・知的財産等）向上」が盛り込まれました。これまでの取組を継続しつつ、成果の全国への拡大や、見えてきた新たな課題への対応、各機関における支援策等の相乗効果の向上のため、今後の取組をアクションプランとして整理するとともに、そのフォローアップを行い、着実に成果を挙げていきます。

（1）これまでの取組の継続と拡充

- ・各機関がこれまで取り組んできた以下の取組については、一定の成果を上げつつある中、引き続き、進捗をフォローアップしつつ、必要な拡充を含め、継続的に取り組んでいきます。
 - －地域ニーズに即した、地域ブロック毎の知財経営支援体制（以下、「地域知財経営支援ネットワーク」）の構築
 - －全国一律で高品質な知財経営支援サービスの提供
 - －大学をはじめ産学官連携による事業化への支援強化
 - －企業内で活躍する知財経営人材、支援人材の育成強化
 - －知財侵害抑止に向けた実態把握の強化
 - －よろず支援拠点と INPIT 知財総合支援窓口等の連携強化に向けた体制構築
 - －知財関連の補助金等の利活用に係る広報活動の強化

（2）知財情報を活用した中小企業等支援の好事例の全国展開と施策連携の強化

＜現状の課題＞

- ・各地域での知財経営支援ネットワークの取組は、中小企業等のニーズに応じて適切な支援機関を相互に紹介する等の連携が中心になっています。
- ・知財情報を活用した中小企業等への支援について、具体的な成果事例が生まれつつある中、成果の全国への展開や、成果を踏まえた各機関の施策の効果的な連携強化など、ネットワークの更なる発展に向けた検討が必要です。

＜今後の具体的な取組＞

- ・特許庁は、知財情報分析を活用したビジネスマッチングや、強みの可視化による新市場開拓、新事業創出、ブランド戦略構築など、自治体及び地域の各支援機関との協働により得られた「知

「財経営支援モデル地域創出事業」の成果を全国へ拡大していくため、INPIT、日本弁理士会、商工会議所及び経済産業局等と連携して、「地域知財経営支援ネットワーク」にツールやノウハウ等を提供します。

- ・ INPIT は、機能の地方展開に取り組むとともに、各機関は、その展開先において、連携して知財経営支援体制の強化を進めます。
- ・ 特許庁は、INPIT 及び日本弁理士会とともに、知財情報分析や無形資産の活用促進、伴走支援等の施策について、中小企業庁及び関係機関が取り組んでいる販路開拓支援、新事業進出及び事業承継支援等の施策との積極的な連携を進めます。
- ・ 特許庁及び INPIT は、伴走支援等を通じ、知財戦略の策定等をした成長ポテンシャルが高い中小企業等の情報について、中小企業庁及び関係機関に提供します。中小企業庁及び関係機関は、提供を受けた情報の積極的な活用を検討します。

(3) 成長志向の中小企業等に対する知財支援強化

<現状の課題>

- ・ 成長志向の中小企業等は、研究開発を含めた投資や、新製品・新サービスの創出、海外展開等を積極的に行う傾向にあり、効果的な知財の創造・取得・活用が期待されます。
- ・ 他方で、直近で知的財産権を取得していない 100 億宣言企業が約 4 割にのぼるなど、特許庁、INPIT 及び日本弁理士会の知財面での支援を更に拡大していく余地があります。

<今後の具体的な取組>

- ・ 中小企業庁及び関係機関は、100 億宣言企業や Go-Tech 事業採択企業など、知財の創造・取得・活用ポテンシャルが高い中小企業等の情報を特許庁や INPIT に提供します。
- ・ INPIT は、提供を受けた情報を参考にしつつ、INPIT 知財総合支援窓口等による訪問を行います。その際、円滑な支援につなげるために、商工会議所や経済産業局、中小企業庁関係機関等と連携して訪問します。
- ・ 特許庁及び INPIT は、訪問した中で知財支援ニーズのある中小企業等に対して、日本弁理士会及び経済産業局とともに知財面での伴走支援等を提供します。また、知財面での伴走支援等を進める中で把握した情報を踏まえて、施策の見直し・検討を積極的に行います。
- ・ 特許庁、INPIT、日本弁理士会及び日本商工会議所は、中小企業庁が主催する「イノベーション・プロデュース推進会議」に参画し、知財の観点から中小企業等のイノベーション支援に貢献します。
- ・ INPIT は、中小企業庁が新製品・新サービスの創出を支援する「イノベーション・プロデューサー実証事業」において実証委託するプロデューサー及びプロデューサーを目指す全国の中小企業支援者に INPIT の知財教育プログラムや知財支援策等の情報を提供します。
- ・ 特許庁及び INPIT は、中小企業庁と連携し、海外展開を目指す中小企業等に対して、特許庁の海外出願支援事業や INPIT の外国出願補助金における加点措置などを検討します。

(4) 知財支援データの連携と施策の効果検証の実施

<現状の課題>

- ・ 各機関が同じ中小企業等を支援している場合でも、それぞれの支援内容やその成果を各支援機関の間で共有することや、知財情報等を活用した施策が経営改善に与えた効果分析を行い、次の施策に活かしていくことが課題となっています。

<今後の具体的な取組>

- ・特許庁、中小企業庁及び INPIT は、特許庁・INPIT が持つ知財取得情報、支援先情報に加え、中小企業庁が補助金等の申請データを一元的に蓄積しているミラサポコネクトのデータベースも活用することにより、支援先の事業展開の状況をフォローアップしつつ、施策の効果検証を行います。なお、提供可能なデータや効果検証の結果については、各機関への共有を検討します。

(5) 知財経営支援に関わる人材育成の強化

<現状の課題>

- ・知財経営支援を拡大していくためには、知財を強みとして生かした経営の実現を中小企業等に支援できる「知財経営支援人材」の育成が課題となっています。
- ・知財経営支援においては、知財戦略と経営戦略の両面での支援が必要であり、企業等によって支援ニーズは多様であることから、弁理士や中小企業診断士など様々な人材が必要です。
- ・こうした知財経営支援を行う人材の活躍の場を提供し、人材を育て、より良いサービスが供給されることで、知財戦略を経営に活用する企業が増え、それが更に知財経営支援を行う人材の裾野を広げていく、「エコシステム」の構築が課題です。

<今後の具体的な取組>

- ・日本弁理士会は、「知財経営支援人材」の層を厚くするために、「知財経営コンサル育成プログラム」を修了した「JPAA 知財経営コンサルタント」の認定を取得した弁理士の増員に取り組みます。
- ・特許庁及び INPIT は、支援機関と協力しつつ、「JPAA 知財経営コンサルタント」の認定を取得した弁理士に対して、知財経営支援の実践機会を提供するとともに、日本弁理士会と連携してフォローアップを行いながら、知財経営支援人材育成の強化に取り組みます。
- ・特許庁、INPIT 及び日本弁理士会は、弁理士以外の知財経営支援人材として、中小企業診断士や商工会議所経営指導員などの支援機関の相談員等に対して、知財面の基礎的な支援や、知財面の支援が必要な企業の見極めに必要な知識や能力、すなわち「知財経営リテラシー」の向上に向けて、研修を提供するなど、中小企業庁及び日本商工会議所と連携して、知財経営支援人材育成の充実を図ります。
- ・各機関は、知財経営支援人材を「地域知財経営支援ネットワーク」における知財経営の専門家として積極的に活用して具体的な成果を出すことで、中小企業等が知財経営の意義を認識・理解し、公的支援がなくとも知財経営に取り組む中小企業等の裾野を広げ、知財経営支援人材の活躍の場を創ります。あわせて、良質な知財経営支援を提供できる人材を育てることで、高度な知財経営支援サービスがビジネスとして持続的に供給されるような「知財経営支援エコシステム」の創出を目指します。
- ・各機関は、それぞれが作成した研修教材等の相互活用を積極的に行います。
- ・各機関は、各地域の「地域知財経営支援ネットワーク」において、知財経営支援人材や支援機関の相談員等が、具体的な支援事例などを相互に共有して学びあう機会を創出します。